

## 【港区】新型コロナウイルス感染症の陽性時の場合のご案内 (医療機関で医師に陽性の診断を受けた方)

全員

- 1 SMS (ショートメールサービス) でみなと保健所から通知が届きます。届いたら入力を開始してください。  
・症状 ・ワクチン接種歴 などを入力してください  
・東京都の食料ボックス配送希望がある場合は登録してください

全員

- 2 方針を決定：今後の健康観察の方針を決定します。※自宅療養が基本となります。  
・【自宅】① 50歳以上の方、基礎疾患がある方/東京都フォローアップセンターによるフォローアップ  
② ①以外の方/自宅療養者サポートセンター (うちさぼ東京) によるフォローアップ ※令和4年1月31日午前9時受付開始  
・診療所/訪問看護ステーションのフォローアップ  
・港区のフォローアップ  
・【療養ホテル】 \* 必要がある人 東京都が調整  
・【医療機関に入院】 \* 医師が必要と判断する人 東京都が調整

全員

- 3 健康観察の終了日  
回復して元気になった人は10日間で終了  
※高熱が続くなど症状が続いている場合は延長することがあります。

最終日や前日に港区から電話やメールでの連絡はありません。自動的に療養を終了してください。学校や会社に行っても大丈夫です。  
陰性の確認をするための検査は不要です。

状況	発症日 無症状は 検査日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目 復帰可能日 ※診療の手引き参照
		健康観察期間									
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

該当者のみ

### ◆ 周囲で感染しそうな人がいる

発症日の2日前、前日に、マスクをせずに近い距離で会話した、食事をしていた 等濃厚接触者 → 自宅待機 (7日間 ※)

PCR検査/抗原検査は任意 (希望者) です。検査費用は公費です。初診料等がかかります。

濃厚接触ではないが、感染の可能性がある → 数日の間、自宅でもマスク着用、他の人と一緒に食事をしない

※「社会機能を維持するために必要な事業に従事する方」は、条件を満たせば7日間を待たずに待機を解除できます。条件等の詳細は港区ホームページをご確認ください。

該当者のみ

### ◆ 「自宅療養証明書」 (職場・保険会社提出用)

- ① 港区ホームページから申請書をダウンロードして記入  
② 申請書、本人確認書コピー、返信用封筒/切手の3点を郵送

申請書・郵送先



MINATO CITY



### 問合せ先

みなと保健所 03-6400-0081  
\* 平日8:30-17:15  
みなと電話相談 03-3455-4461  
\* 平日8:40-17:15

港区新型コロナウイルス感染症 情報

